

令和3年度

勤務条件に関する要望Ⅱ

要望事項（回答有り）

(1) 学校における働き方改革とGIGAスクール構想を推進し、令和の日本型学校教育を構築するため、徳島県における文教予算をより一層充実すること。

- ① 新型コロナウイルス感染症対策を行いながら児童生徒の学びを保障するため、加配等による教職員の増員、教員業務支援員等の各種外部人材を次年度も増員配置すること。

【回答】

加配については、引き続き国に要望してまいります。

教員業務支援員については、本年度配置拡大を実現しておりますが、更なる配置拡大に向け、市町村教育委員会の積極的な活用を働きかけているところです。

今年度の活用の状況を踏まえ、必要な予算の確保に努めてまいります。

人材の確保については、市町村教育委員会のみならず大学等とも十分に連携してまいります。

- ② GIGAスクール構想を円滑に進めるため、GIGAスクールサポーターやICT支援員を積極的に配置するよう市町村教育委員会へ指導・助言を行うこと。また、GIGAスクール運営支援センター開設に向けて必要な準備を進めること。

【回答】

GIGAスクールサポーター及び授業支援や日常のメンテナンスを行うICT支援員の配置については、市町村教育委員会に対してその活用について周知をしているところです。

また、教職員に対してはスタートアップ研修や要請訪問を実施するとともに、端末の管理・運用の例については提示したところです。

GIGAスクール構想の実現に向けて、引き続き、必要な環境整備に努めてまいります。

GIGAスクール運営支援センターの整備については、各市町村と連携しながら研究してまいります。

- ③ 児童生徒の心身の悩みにきめ細やかに対応するため、養護教諭の複数配置をさらに進めること。また、養護教諭の繁忙期の業務改善を進めるため、今年度取り入れた体制を継続・拡充すること。

【回答】

養護教諭の複数配置については、各校の現状に対応した配置を行っているところであり、今後とも努力してまいります。

今年度養護教諭の免許を持つ者を非常勤講師として5名任用しました。保健室登校や心身に悩みを持つ児童・生徒の学習支援をすることで、養護教諭の繁忙期の業務改善についての効果と課題について研究してまいります。

- ④ 食に関する指導の充実のため、栄養教諭免許取得者を栄養教諭として任用するとともに、受配校の数やクラス数、職員や幼稚園の食数を踏まえ、食の指導への対応加配を増員すること。また、食への指導を充実させるため栄養教職員にも1人1台端末を配布すること。

【回答】

栄養教諭の任用については、今年度も任用替えの審査を行う予定です。今後とも標準法に則り、栄養教諭・学校栄養職員の適正な配置に努めてまいります。

県立学校と同様に、栄養教諭等の端末を配置できるよう市町村に周知してまいります。

- ⑤ チーム学校における学校運営やコンプライアンス強化、学校事務職員の人材育成につながる共同学校事務室をさらに拡充させるとともに、執務環境を整備すること。また、室長に対して指導・助言を行う統括事務室長（6級職）を新設すること。

【回答】

今後もチーム学校の推進を踏まえ、事務グループ制の更なる発展について、引き続き研究してまいります。

共同学校事務室については、3市町4室を研究指定し、研究を進めているところです。引き続き、成果と課題を検証し、その拡充についても検討してまいります。

室長に対して指導助言を行う6級職の新設は困難です。

- ⑥ 学級編制基準の引き下げに対応できるよう正規採用候補者の増員を図り、安定的に教職員を確保すること。また、徳島県独自に30人以下学級を実施し、成果と課題を検証すること。

【回答】

正規採用候補者の増員については、定年延長も視野に入れて適切に対応してまいります。30人以下学級の実施については国の動向を注視してまいります。

- (2) 「とくしまの学校における働き方改革プラン（第2期）」に示した取組例の実施状況を集約し、結果を公表すること。

【回答】

「とくしまの学校における働き方改革」に関するホームページにおいて、働き方改革の好事例を発信しているところです。

- (3) 時間外在校等時間の調査より明らかになった勤務時間の上限を超えて勤務する教職員に対しては、校務分掌の適正化や業務削減等の改善のための措置を管理職が講じるよう市町村教育委員会に働きかけること。

【回答】

定期的に行われている教育長会や校長会で、タイムマネジメントの重要性や業務改善の徹底について働きかけるとともに、管理職を対象とした研修等の機会を通じて、より一層の浸透を図ってまいります。

(4) 小中学校の教職員が「1年単位の変形労働時間制」を活用するために必要な環境を整えるよう市町村教育委員会に指導・助言を行うこと。また、今年度の活用事例を教職員に周知すること。

【回答】

市町村教育委員会には、今後とも、随時必要な措置等について周知及び助言を行ってまいります。

(5) 給食費の徴収・管理・未納者への催促も含めて早急に公会計化とし、教職員の勤務時間の確保及び心理面の負担軽減を図るよう市町村教育委員会に指導・助言すること。

【回答】

給食費の公会計化を促すため、市町村教育委員会に対し、先進地における優良事例を紹介するなどの支援を行ってまいります。

(6) 学校業務支援システムの本格的運用において明らかになった課題を集約し、改善を図ること。また、システムを活用した好事例を共有し、学校における利活用を促すこと。

【回答】

学校業務支援システムの稼働における課題に対しては、適切に対応してまいります。

(7) コミュニティ・スクールが各学校や地域の実情に応じて運用されるとともに、教職員の過度な負担とならないようにすること。

【回答】

コミュニティ・スクールの導入により、地域住民や保護者の参画が得られ、教育活動の充実や教員の負担軽減に結びつくことが期待されています。今後も、適切な運用に向け、市町村教育委員会及び学校に働きかけてまいります。

(8) 児童生徒の学びを保障し、教職員の健康を守るため、希望する教職員に対して新型コロナウイルスワクチンを速やかに接種できる体制を整えること。また、副反応を想定した接種日を設定すること。

【回答】

接種を希望する教職員の方が円滑に接種できるよう、保健福祉部と連携しながら情報提供に努めてまいります。

(9) 令和3年度末人事異動に際して、以下の事項について要望する。

- ① 学校マネジメント機能強化のため、主幹教諭・指導教諭を大幅に増員し、将来的には全校配置を可能とすること。

【回答】

主幹教諭・指導教諭については、引き続き、選考審査要綱に則り、適正な任用・配置をしてまいります。

- ② 年齢順遠距離勤務（学校事務・養護教諭・栄養教諭）を今年度も行わないこと。また、年順が再開される場合は、新しく制度設計を行うとともに、該当者には、速やかに伝えること。

【回答】

年齢順遠距離勤務は、県下全体のバランスを考えると必要な制度ですが、極力必要最小限に留めるよう努力してまいります。

年順が再開する場合には、できるだけ速やかに該当者に伝えるとともに、該当者の希望を十分に聞いて、異動作業を進めてまいります。

- ③ 養護教諭・栄養教職員のさらなる資質・能力の向上のため、引き続き指導主事を配置すること。また、学校事務職員の研修体制充実に向けて、必要な人材の配置を継続すること。

【回答】

体育学校安全課に養護教諭の指導主事を、総合教育センターに栄養教諭の指導主事を配置しているところです。

また、学校事務職員を総合教育センターに配置し、研修の充実に努めているところです。リーダー研修等で事務職員と合同の研修会を実施するなど、その充実に努めているところです。

来年度の配置については、現在検討しているところです。

- ④ 学校事務職員・学校栄養職員の昇任、栄養教諭への任用に関しては適任者の任用に努めること。また、昇任の場合は速やかに学校長が本人に伝えること。

【回答】

引き続き適任者の昇進や任用に努めてまいります。

また、昇任に関しては、人事異動の内示により本人に正確に伝わるよう、引き続き各学校長に周知してまいります。

- ⑤ 共同学校事務室の円滑な運営及び持続可能な学校事務職員の人材育成に寄与する管理主事を引き続き県教育委員会に配置すること。

【回答】

これまでも事務職員機能強化研究協議会とも連携を図りながら、「学校運営組織の活性化」と「学校事務機能の充実」に取り組んできたところです。

今年度、県教育委員会内に管理主事を1名配置し体制強化を図っております。

来年度の配置については、現在検討しているところです。

- ⑥ 教育正常県である本県の管理職任用については、教育公務員として政治的中立を遵守し、教育正常化を目指す人材の中から任用すること。また、管理職の資質として、連帯性、協調性を考慮するとともに、的確な判断力や決断力、交渉力や危機管理を含む組織マネジメント力を備えた人材を任用すること。

【回答】

管理職任用については、選考審査要綱に則り、適正に行ってまいります。

- ⑦ 再任用教職員の給与改善を図ること。また、再任用教職員の経験や技術が活かせる配置とすること。

【回答】

再任用者の給与等の改善については、人事委員会勧告を尊重してまいります。配置については、面接での希望を参考にしながら、人事異動要綱に則り適正に行ってまいります。

- ⑧ 雇用と年金の接続及び多様な働き方を可能にするため、学校事務職員のフルタイム勤務を新設すること。また、再任用学校事務職員が希望した場合、現任職のまま勤務できる制度設計を行うこと。

【回答】

再任用学校事務職員のフルタイム勤務及び現任職の継続については、知事部局の動向を注視しながら研究してまいります。

- ⑨ 異動対象となっている全ての教職員に対し、積極的かつ誠意をもって人事相談を行うよう所属長を指導すること。また、人事異動に関する情報は、教職員が不安を抱くことのないよう所属長を通じ、迅速かつ正確に本人に伝えられるようにすること。

【回答】

管理職による人事異動に関する相談の実施及び情報の提供については、機会あるごとに校長に周知しているところです。

- ⑩ 特殊事情のある者の異動については本人の希望や状況を面接等で十分に把握し、家庭生活と勤務の均衡に特別の配慮を行うこと。

【回答】

特殊事情のある者の異動については、人事異動全体の中で、異動対象者の状況等を十分把握するよう努めるとともに、家庭状況等もできるだけ考慮してまいります。

以 上